

平成23年9月14日

お客様各位



「事業復興」の取扱いについて

このたびの「平成23年東日本大震災」で被災した中小企業者の復興・再建支援にお応えするため、事業者のお客さま向けの「事業復興資金」を下記のとおりお取扱いしています。

記

商品名	事業者向け 「石信・事業復興」 信保扱い
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けられた法人並びに個人事業者の方 (適用要件あり)
お使いみち	運転資金および設備資金(被災関連資金)
ご融資限度額	当金庫所定
ご融資期間	運転資金 : 10年以内(元金据置期間2年以内を含む) 設備資金 : 15年以内(元金据置期間2年以内を含む)
ご融資利率	当金庫所定
保証料	保証協会所定
お取扱期間	平成23年4月1日 ~平成24年3月31日 融資実行分まで
保証人	宮城県信用保証協会保証 法人: 原則代表者 個人事業者: 原則不要
担保	原則不要です。
その他	その他当金庫所定の条件に該当する。

詳しくは、窓口までご相談ください。